

令和7年度
長野県農業再生協議会 総会資料

【 報告事項 】

- ・令和7年度事業の実施状況等について

【 協議事項 】

第1号議案 中山間地農業振興部会の担い手・農地部会への統合（案）について

第2号議案 令和8年度長野県農業再生協議会 事業計画（案）について

第3号議案 令和8年度長野県農業再生協議会 収支予算（案）について

第4号議案 令和8年度担い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先（案）について

令和8年3月
長野県農業再生協議会

報告事項

令和7年度長野県農業再生協議会事業実施状況等について

I 米・戦略作物部会

1 米・戦略作物部会の開催状況

期日	会場	協議事項等
令和7年7月7日(月)	JA長野県ビル 12B 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 事業報告について ・令和7年度 収支決算報告について
令和7年11月25日(火)	JA長野県ビル 12C 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年産米の需給調整の実施状況等について ・令和8年度の米政策の推進について ・主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について ・令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等

2 経営所得安定対策及び米政策等の推進

(1) 水田農業経営等に係る研修会等の開催

会議等名称	期日	会場	協議事項等
米政策に係る農業再生協議会担当者会議	令和7年 9月25日	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 4B 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年産主食用米の需給調整の実施状況について ・米穀の情勢について ・令和8年産主食用米の需要に見合った適正生産に向けて ・主食用米等の転換推進について 等
米政策推進会議	令和7年 11月25日	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 12C 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年産米の需給調整の実施状況について ・令和8年度の米政策の推進について ・主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について ・令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等
水田農業経営所得安定対策等推進研修会	令和8年 1月27日	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 4B 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・米穀情勢について ・水田農業における需要に応じた生産の推進について ・本県における推進・各種事業の活用等について 等

(2) 経営所得安定対策推進パンフレット等の作成

パンフレット等名称	作成部数
経営所得安定対策と米政策	4,450部
米政策に係る生産者向け啓発チラシ	109,200部
水田農業活用施策推進チラシ	30,100部

1 地域計画の推進

(1) 地域計画の推進に向けた関係機関・団体の取組を支援するとともに、優良事例の横展開、関係機関・団体との情報共有・連携を推進。

ア 地域計画推進に係る研修会等の開催

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和7年 6月10日(火)	WEB 開催	235人 (232人)	1 地域計画推進研修会 (1) 地域計画の推進に係る関係機関の役割について 長野県農政部農村振興課 担当係長 小林 裕之 氏 (2) 地域計画の推進に係る農業委員会の役割について 長野県農業会議農政・農地部長 三井 光 氏 (3) J A長野県グループの中期3カ年計画の取組について J A長野中央会 営農支援部 神林 克彦 氏 (4) 農地利用最適化交付金等について 長野県農政部農業政策課 係長 市川 真也 氏 (5) 農地の利用集積に関する事業制度の紹介 長野県農政部農地整備課 技師 常田 美優 氏

※ 全体評価 (参加者のアンケートより抜粋)

① アンケート結果

参考になった(90%)、大変参考になった(10%)、参考にならない(0%)。

② 成果

県下幅広く多様な所属の参加が多くあり、質疑についてもチャットや研修終了後のアンケートで数多く出され、活発な意見交換を行うことができた。また、ブラッシュアップをして継続的に見直すことの重要性についての意識を高めることができた。

③ 印象に残った内容

ブラッシュアップをして継続的に見直すことの重要性は理解できるが、農地が不整形・小規模で、担い手農家もいない中山間地域の自治体では、地域計画で求められている、担い手の確保及び農地集積・集約が困難である。このような、条件不利地でも具体的に推進できる方策やそのヒントになる手法を紹介してもらいたかった。

④ 課題

地域計画策定後の期間が経っていないため、ブラッシュアップで成果を上げた市町村の事例発表がなかったこともあり、やや抽象的な内容になった。よって、ブラッシュアップに関する質疑はなく、協議の方法や農地手続の簡素化等事務手続きに関する質疑が多くなった。今後は、③の記述にもあったように、地域計画を可視化したツールとして活用しながらブラッシュアップし、成果を出している具体的な市町村の優良事例を紹介し、地域計画の運用・見直しについてさらに参考になる内容で企画したい。

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和7年 9月2日(火)	WEB 開催	80人	1 令和7年度地域計画調査分析業務に係る中間報告会 (1) 地域計画の分析から見る地域の課題 長野県農政部農村振興課 担当係長 小林 裕之 氏 (2) 調査分析事業に関する市町村へのアンケート調査結果 長野経済研究所 主任研究員 伊東 聡史 氏

- ※ 県内全市町村（77市町村）で444の地域計画が策定されたが、うち10年後の耕作者が確保できていない農地面積の割合は34.7%で、全国の平均31.7%より高くなっている。
- ※ 今回の調査の中で特に浮き彫りになったのが「担い手の不足や担い手の高齢化」に関する問題。

イ 地域計画の推進状況検討

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和7年 10月27日(月)	JAビル 地下B1会 議室	15人	1 地域計画推進に係る意見交換会（担い手・農地部会） (1) 県内の地域計画進捗状況と今後の支援 (2) 関係団体・部内各課からの意見・報告

- ※ 全国の数値では、地域計画の目標地区に位置付けられた経営面積で将来の受け手に集約化することが明確化されているものは、約1割にとどまっている。残りの9割についてブラッシュアップが必要。
- ※ 今後県では「地域計画ブラッシュアップ推進強化期間」を設定し、現地機関の各地域担当が現地支援チームとして、主体となって活動支援していく。

(2) 優良事例紹介、情報共有・連携強化

ア 「担い手・農地だより」発行

・第44号の発行 8月30日 メール送付配布

- ・認定農業者紹介：(農) 会田共同養鶏組合代表理事 上村 博文 氏 (松本市)
環境に配慮した飼育方法と「耕畜連携」による国産飼料の活用を推進した養鶏を実践し、新たに国内産子実トウモロコシの活用を推進。
- ・農業経営セミナー：農業の法人化について (農業技術課 相田 みさき副主任専技)
- ・地域の動き：南信州担い手就農研修制度 (南信州農業農村支援センター) 他
- ・支援の窓：農業経営サポート事業について (農村振興課)
- ・インフォメーション：農業経営管理能力向上セミナーのお知らせ (再生協議会)

・第45号の発行 2月27日 メール送付配布

- ・認定農業者紹介：(農) 山室代表理事 大塚 治男 氏 (伊那市)
農業を手段として各組織と連携し、農村RMOでの中山間地域の維持に取り組む
- ・農業経営セミナー：農業者の親子間経営継承について (農業技術課 相田 みさき副主任専技)
- ・地域の動き：長野県農業開発公社の創立55年式典について (農業開発公社) 他
- ・支援の窓：地域計画のブラッシュアップ・実践等に活用できる支援策について (農村振興課)

- ※ 印象に残った内容：「担い手・農地だより」のメイン記事である認定農業者の紹介では、担い手農家として地域計画に対する考え方や取組を取材。その結果、担い手農家も地域計画について理解し、市町村に自らの考えを発信していくことが、地域計画の推進に重要であることを改めて認識できた。

イ ホームページを活用した情報発信 通年実施

2 中核的経営体等の確保・育成及び経営力向上支援

(1) 農業経営の改善・発展支援

ア 県農業経営支就農支援センターの経営専属スタッフとして事業実施を支援。

イ 経営戦略会議の開催

経営戦略会議	開催日	検討件数	対象者
第1回	6月5日	3	北アルプス(新規2件)、佐久(見直し1件)
第2回	7月25日	5	長野・北信(新規3件)、佐久・上伊那(見直し2件)
第3回	8月29日	6	佐久・南信州・松本・長野(新規5件) 南信州(見直し1件)
第4回	9月30日	1	上田(見直し1件)
第5回	10月31日	1	北信(新規1件)
第6回	11月12日	1	南信州(新規1件)

ウ 専門家派遣実績(派遣専門家の人数で換算:計40回)

	佐久	上田	諏訪	上伊	南信	木曾	松本	北ア	長野	北信	計
事前診断	2				1		1	1	5	3	13
個別派遣	5	2		2	5		2		4	1	21
相談会							2	1	2	1	6
合計	7	2	0	2	6	0	5	2	11	5	40

全体評価()内数値は昨年度実績

① 本年度事業成績

支援対象農家数23名(22) 専門家活用回数40回(36) うち経営相談会6回(3) となり、昨年度より全体的に専門家の活用件数は多くなった。

② 本年度の支援内容の傾向

支援内容としては、労働力整備及び法人化の相談が昨年と同様に多くなったが、人手不足の影響で雇用の確保について苦慮していることが要因と思われた。また、本年は経営継承の相談も多く有り、これまでは第三者への継承が主であったが、今回は親子間継承の相談もあった。

親族間の場合は継承しやすいと思われているが、農業次世代人材投資資金の準備型受給により5年以内の経営継承が交付要件になっていることにより、親がまだ若くても早期継承する必要があることも相談の要因となっている。

(2) 雇用人材の確保支援（農業労働力確保支援）
農福連携推進研修会の開催（障がい者雇用の推進）

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和7年 10月23日(木)	WEB 開催	121人 (106人)	<p>1 研修</p> <p>(1) 農福連携の取組と課題について 長野県農政部農村振興課 主任 黒澤 窓 氏</p> <p>2 事例発表</p> <p>(1) 農業者が取り組む農福連携について (有) ぱびな農園 主任 白鳥 隆之 氏</p> <p>(2) 農福連携による共生社会の取組について 社会福祉法人みまき福祉会 西澤 唯治 氏</p> <p>(3) 佐久地域における農福連携事業の取組について 長野県佐久農業農村支援センター 農村振興係長 湯本 道男 氏</p> <p>3 情報提供 労働力募集マッチングアプリ「daywork」の活用について JA長野中央会 営農支援部 櫻澤 熙 氏</p>

※全体評価

① アンケート結果

参考になった(95%)、大変参考になった(5%)、参考にならない(0%)。

② 成果

これまでなかった福祉事業者の発表があったので、農福お互いを知ることができる有意義な研修会となった。また、最後に短期の労力確保に有効なマッチングアプリ「daywork」については農福に限らず活用できるアイテムとして、さらなる活用が見込まれることが認識できた。

③ 印象に残った内容

福祉事業者である社会福祉法人みまき福祉会の西澤 氏の発表について、農業者側の視点では理解しづらい福祉事業者から見たメリット及び課題が明確になり、今後初めて農福連携に取り組む農業者も一歩踏み出せる内容であった。

④ 課題

昨年に比較して質疑が少なく、活発な意見交換とはならなかった。来年度は、質疑が多くなるようなしなやかな考えを考えたい。

(3) 地域の実情に沿った経営体の育成支援
ア 集落営農経営発展支援研修会の開催（法人化促進、経営安定対策等）

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和7年 11月25日(月)	WEB 開催	132人 (125人)	<p>1 研修内容</p> <p>(1) 集落営農組織の課題及び補助事業について 長野県農政部農村振興課 技師 畔上 智寛 氏</p> <p>(2) 次世代に引継ぐことができる集落営農組織とは (株) 田切農産 代表取締役 紫芝 勉 氏 (飯島町)</p> <p>(3) 地域住民による過疎地域の存続と地域活性化の取組 (農) 山室 代表理事 大塚 治男 氏 (伊那市)</p>

※ 全体評価

① アンケート結果

参考になった(70%)、大変参考になった(30%)、参考にならない(0%)

② 成果

今回の集落営農組織の二人の代表の発表について、事例発表ではなく講演会としたので、当方から現状の活動を踏まえた集落営農の課題である「合意形成」、「若い担い手を呼び込む手法」、「今後も継続できる集落営農組織のポイント」の3点についての共通事項として提言をしていただいたので、参加者にも今後活かせる内容となった。

③ 印象に残った内容

今回の講演会で発表された集落営農組合代表者のお二人とも強烈なリーダーシップというよりも、発想が柔軟で時代の変化に対応しようとする意欲が高い方であることが良く認識できた。個人農家の場合は強いリーダーシップの方も多いが、多数の方を束ねていく集落営農組織のリーダーはこの二人のように、柔軟な発想と自らの利益だけでなく地域を深く愛している人物であることが、地域住民から信頼を得られ、難しい合意形成をなし得た要因であると感じた。

④ 課題

今後の農政における最大の課題は、地域計画のブラッシュアップであるので、地域計画の現地検討をきっかけに、地域の農地を守ることを目的として新たに設立された、集落営農組合の先進事例の発表を企画したい。

イ 農業経営管理能力向上セミナーの開催（財務・税務、労務管理等）

期 日	参加人員	時 間	研 修 内 容 ・ 講 師
第1回 令和7年 12月12日(金)	62人 (53人)	10:00～ 12:00	「農業の法人化」 講師:相田 みさき 氏(農業技術課 副主任専門技術員)
		13:00～ 15:00	「農業法人の税務」 講師: ミカタ税理士法人 上田支店 支店長 税理士 野口 英理 氏(税理士)
第2回 令和8年 1月16日(金)	62人 (52人)	10:00～ 12:00	「農業経営の労務管理と社会保険制度」 講師: 社会保険労務士法人 福島事務所 共同代表 福島 公夫 氏(特定社会保険労務士)
		13:00～ 15:00	「求める利益から逆算する経営改善計画」 講師: (株)百一姓 代表 羽場 権二 氏(上級農業経営アドバイザー)

※全体評価

① アンケート結果

参考になった(80%)、大変参考になった(20%)、参考にならない(0%)。

② 成果

各講師がWEBの特徴を活かした資料作成及びわかりやすい説明をしてもらったので、大変参考になったという評価が多くなった。

③ 印象に残った内容

- ・第1回の「農業法人の税務」については、税務的な説明だけでなく貸借対照表、損益計算書の見方や、経営分析の手法等の講習もあったので、農業経営としても参考になった。
- ・第2回の「農業経営の労務管理と社会保険制度」の講習会では、講師の福島氏が農業者の顧客が多く、農業経営サポート事業の専門家としての派遣実績も豊富であるので、農業の特殊性についてもポイントをついたわかりやすい説明であった。
- ・第2回の(株)百一姓の羽場氏の講習は戦略MQ会計について受講生に問題を解かせながらそのやり取りを他の受講生にも画面を通して見せながら行う、予備校のオンライン授業のような手法で実施するなど、WEBを巧みに活用した講習会であった。

④ 課題

本年度の農業経営サポート事業における相談者の状況を考慮すると、労働力不足による労働力確保の面から法人化したいという相談が多いので、これに向けた内容の充実を図るために、労務管理と社会保険制度に加え、農業会議の担い手・経営・年金部と連携し、雇用就農資金や農業者年金についての講習を加えていきたい。

(4) 女性農業者の経営力向上支援

事業実施グループ数	予算	執行額	事業内容
5グループで実施(計画8グループ)	800,000円	457,070円	マルシェ活動及び勉強会活動等

3 農地の有効活用の推進

(1) 中核的経営体への農地の集積・集約化支援

農地流動化検討会の開催(情報共有、関連事業の調整等)

期日	場所	検討内容
4月30日(水)	JAビル13階会議室	・農地中間管理事業の取組概要について ・遊休農地解消月間について ・各団体からの情報提供
10月27日(月)	JAビル 地下B会議室	・地域計画の推進状況と課題について ・各団体からの情報提供と意識の共有化 ・遊休農地解消月間について

(2) 農地利用の最適化支援

ア 遊休農地の発生防止や再生・活用活動の実施(遊休農地解消月間の設定) 8月

イ 農地利用の最適化推進研修会の開催

期 日	会 場	参加人員	内 容 ・ 講 師 等
令和8年 2月18日(木)	WEB 開催	129人 (126人)	1 研修内容 (1) 研修会 ① 地域計画の課題と今後の推進方策について 長野県農政部農村振興課 主任 林 聡司 氏 ② 地域計画調査分析事業による報告 (一社) 長野経済研究所 主任研究員 伊東 聡史 氏 (2) 地域計画の推進に係る支援対策、市町村より事例報告 ① 飯綱町における取組について 飯綱町地域おこし協力隊 奥村 夏生 氏 ② 塩尻市における取組について 塩尻市農政課農業振興係主任 柳澤 遼 氏 (3) 講演会 地域住民が力を合わせ、農地を守る集落営農法人の設立(豊丘村) 講師:(一社)かわの新田 代表理事 滝川 利秋 氏

※全体評価

① アンケート結果

参考になった(70%)、大変参考になった(30%)、参考にならない(0%)。

② 成果

市町村の事例発表と講演会を評価する意見が多く、大変参考になったという評価も多くなった。

③ 印象に残った内容

講演会の「地域住民が力を合わせ、農地を守る集落営農法人の設立」については、中間管理機構を活用した手法は、担い手の少ない中山間地域では、個人ではなく地域で農地を守るという考えや、その仕組みが参考になる内容であると感じた。また、この法人を設立するまでに地域計画策定に係る懇談会から始まり計52回の協議を重ねた中で設立したということで、豊丘村等の関係機関の強力な支援と、地域計画を地域農業の課題を可視化したツールとして活用する姿勢があっただけでよかったと思われる。

④ 課題

地域計画については、作成が目的ではなくこれをブラッシュアップしていくことが重要であるが、昨年の同研修会と比べると市町村からの質疑が少なく落ち着いた感じがあった。これは、策定については、義務であるので全市町村は何とかしなくてはならないという意気込みがあったが、今年は策定後初年目であり、一方でブラッシュアップは重要ではあるものの、市町村の熱意が少ないように感じた。来年度はブラッシュアップした成果まで、発表できる市町村もでてくると思われるので、そのような市町村の発表を企画し、研修会が刺激となり地域計画が少しでも進みよう工夫したい。

4 収入減少影響緩和交付金の農業者積立金の管理

・期首残高(令和7年4月1日)	382,456,386円
・6年産積立金返納額	221,091,129円
・7年産積立金納入額	199,528,876円
・期末残高(令和8年3月31日)	360,894,133円

5 会議等の開催

(1) 総会

期 日	会 場	協 議 事 項 等
7月7日(月)	JAビル12B会議室	・令和6年度事業報告、収支決算報告について

(2) 担い手・農地部会

期 日	会 場	協 議 事 項 等
5月21日(水)	JAビル12H会議室	・総会提出議案(令和6年度事業報告、収支決算報告)について ・本年の事業推進について

(3) 事務局員会議

期 日	会 場	協 議 事 項 等
令和7年 4月30日(水)	JAビル12階H会議室	・令和6年度事業報告、収支決算報告について ・当面の事業計画について ・各団体からの事業計画及び情報提供
10月27日(月)	JAビル地下B会議室	・地域計画の推進状況と課題について ・今後の事業計画について ・各団体からの情報提供と意識の共有化
令和8年 3月11日(水)	JAビル13階会議室	・R8年度予算(案)事業計画について ・R8年度活動方針について ・各団体からの情報提供と意識の共有化

(4) 監査

期 日	会 場	内 容
5月15日(木)	JAビル13階会議室	・内部監査(令和6年度下半期業務及び会計処理状況)
5月28日(水)	JAビル 地下B1会議室	・本監査(令和6年度業務及び会計処理状況)
10月30日(木)	JAビル13階会議室	・内部監査(令和7年度上半期業務及び会計処理状況)

Ⅲ 中山間地農業振興部会

令和7年度事業実施状況

1 市町村の将来ビジョンに関する支援関係

実施項目	実施時期	実施場所等
(1) 令和7年度ビジョンの策定支援	令和7年 3月18日認定	74市町村（中山間地のない小布施町、南箕輪村、山形村を除く）
(2) 令和8年度ビジョンの策定支援	令和8年 3月末認定予定	74市町村（中山間地のない小布施町、南箕輪村、山形村を除く）

2 「地域別農業振興計画」に関する支援関係

実施項目	実施時期	実施場所等
(1) 令和7年度計画の策定支援	令和7年 3月18日認定	10地区（全地域振興局、対象77市町村） ※農林水産省電子申請サービス（eMAFF） による電子申請により実施
(2) 令和8年度計画の策定支援	令和8年 3月末認定予定	10地区（全地域振興局、対象77市町村） ※農林水産省電子申請サービス（eMAFF） による電子申請により実施

3 地域課題に対する横断的な検討関係

実施項目	実施時期	実施内容
(1) 各地域協議会の活動に対する伴走支援	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・農村RMOコーディネーターの設置 ・各地域協議会の訪問等による活動支援 ・視察研修の企画、提案 ・協議会同士での情報交換会の開催 等
R5～ (2) 戸隠地域づくり協議会（長野市）	4月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地保全のシステム確立 ・農産物加工品の商品化と買い物支援のシステム構築 ・地域づくり活動の拠点として空き家を活用 等
R6～ (3) 大岡ふるさとづくり協議会（長野市）	4月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地の活用、獣害対策のための実証 ・有機栽培の実証や加工品への取組 ・高齢者や子供の生活支援ニーズの調査 等
R6～ (4) 山室地域協議会（伊那市）	8月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の導入効果や畦畔管理の検証 ・地域資源活用方法や高収益作物導入の検討 ・地域コミュニティの在り方や強化充実について検討 等

R 7～ (5) あさひRMOふるさとづくり協議会（朝日村）	8月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョンの策定 ・農地利用のためのドローン活用に関する取組 ・新たな農作物導入および加工の実証 ・高齢者の生活支援ニーズの調査 等
R 7～ (6) かわしま里継ぎ協議会（辰野町）	8月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョンの策定 ・スマート農業の導入効果の実証 ・有機農業の推進 ・地域コミュニティ等の生活支援ニーズの調査 等

4 中山間地農業ルネッサンス推進事業に関する支援関係

実施項目	実施時期	実施内容、事業等
(1) 長野県	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・プルーン「オータムキュート」栽培技術向上支援（佐久） ・新規就農者の定着支援（諏訪） ・りんご「シナノリップ」の安定生産（上伊那） ・雪中キャベツの生産振興としてスーパーセル苗の利用による高温対策の検討（北アルプス） 等
(2) 伊那市ふるさと活性化協議会	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・在来そばの振興 ・みはらしファーム活性化のための新商品の試作 ・就農・就林イベントの開催
(3) 宮田村	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンおよびArcGISを用いたAIによる雑草生育状況の可視化の研究 ・高品質・高収量大豆の生産に向けた先進地視察及び生産振興会議の開催 等
(4) 飯綱町	7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・りんごの加工品開発 ・PR、ブランド化に係る取組

(5) 南信州ビーツ収益向上協議会	8月～3月	<ul style="list-style-type: none">・ビーツを活用した商品の開発・販売力強化のためのビーツ商品の販路開拓
(6) 豊丘村	7月～3月	<ul style="list-style-type: none">・農用地保全のためのラジコン草刈機の導入、講習会、使用マニュアルの作成

中山間地農業振興部会の担い手・農地部会への統合（案）について

1 部会の概要

- ・中山間地農業振興部会は、長野県農業再生協議会に設置された3つの部会の一つ（経過等は別紙参照）
- ・これまで中山間地農業ルネッサンス事業の推進、中山間地農業の活性化、中山間地域コミュニティの活性化等の取組を実行

設置時期：平成29年3月22日

設置目的：中山間地農業ルネッサンス事業等の推進のため、本庁と現地機関の縦の連携、市町村やJAなどの関係機関・団体との横の連携を図るための組織として位置付け

2 現状と課題

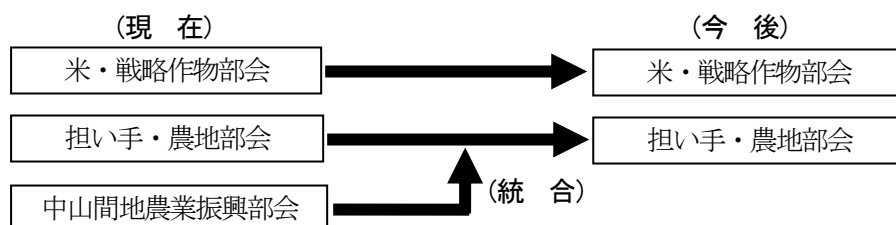
- ・中山間地農業振興部会は他の部会と違い、再生協議会としての予算が無い。
- ・事業計画に掲載されている事業は全て県で執行しているため、部会としての独自の事業は実態として無い状況。今後も独自の事業を実施する予定は無い。

⇒ 設置目的のために部会を維持する必要性は低い。

3 方向性

令和8年度から中山間地農業振興部会を担い手・農地部会に統合する

（R8.3の総会で令和8年度事業計画を統合した形で報告する）



（以下総会時に削除）

※昨年度の部会で統合に向けた話をしたところ、反対意見はありませんでした。

※中山間地農業振興部会の構成員は担い手・農地部会の構成員と1名を除き重複しています。

4 スケジュール（予定）

R8.3：部会での調整

- ・中山間地農業振興部会として議案を作成し、部会として採択
（統合を前提に事業計画を担い手・農地部会に統合。予算は無いため統合に伴う変更なし）

R8.3下：総会（来年度事業、予算）

- ・統合の議案説明、採択
（協議会規約の変更は総会での特別議決事項（規約第16条、第17条））

R8.6：総会（前年度事業、決算）

- ・前年度事業の説明
- ・以降は、担い手・農地部会に統合

【第1号議案】

新旧対照表

○長野県農業再生協議会規約

改正案	現行
<p>長野県農業再生協議会規約</p> <p>平成16年3月18日制定 平成23年3月24日一部改正 平成23年9月21日一部改正 平成25年3月8日一部改正 平成25年5月29日一部改正 平成26年2月27日一部改正 平成27年2月12日一部改正 平成29年3月22日一部改正 平成30年3月22日一部改正 平成30年11月8日一部改正 令和2年6月15日一部改正 令和3年5月28日一部改正 <u>令和8年3月〇日一部改正</u></p>	<p>長野県農業再生協議会規約</p> <p>平成16年3月18日制定 平成23年3月24日一部改正 平成23年9月21日一部改正 平成25年3月8日一部改正 平成25年5月29日一部改正 平成26年2月27日一部改正 平成27年2月12日一部改正 平成29年3月22日一部改正 平成30年3月22日一部改正 平成30年11月8日一部改正 令和2年6月15日一部改正 令和3年5月28日一部改正</p>
<p>第1条～第19条 略</p>	<p>第1条～第19条 略</p>
<p>第5章 部会</p> <p>(部会の構成等)</p>	<p>第5章 部会</p> <p>(部会の構成等)</p>
<p>第20条 県協議会の業務を円滑に行うため、米・戦略作物部会及び担い手・農地部会 <u>(削除)</u> を置く。</p> <p>2～5 略</p>	<p>第20条 県協議会の業務を円滑に行うため、米・戦略作物部会、担い手・農地部会 <u>及び中山間地農業振興部会</u> を置く。</p> <p>2～5 略</p>
<p>(部会の権能)</p> <p>第21条</p>	<p>(部会の権能)</p> <p>第21条</p>

【第1号議案】

改正案	現行
<p>1～3 略</p> <p>4 担い手・農地部会は総会の決定に基づき、次の各号に掲げる事項を協議する。</p> <p>(1) 担い手育成・確保の推進に関すること。</p> <p>(2) 農地の利用集積の推進に関すること。</p> <p>(3) 耕作放棄地の再生利用の推進に関すること。</p> <p>(4) 収入減少影響緩和対策に係る農業者の積立金の管理に関すること。</p> <p><u>(5) 中山間地農業ルネッサンス事業等の推進に関すること。</u></p> <p><u>(6) 中山間地農業及び地域のコミュニティの活性化に関すること。</u></p> <p><u>(7) その他第3条の目的を達成するために必要なこと。</u></p> <p><u>5 部会に係る総会に付議すべき事項は、各部会の決定を経るものとする。</u></p>	<p>1～3 略</p> <p>4 担い手・農地部会は総会の決定に基づき、次の各号に掲げる事項を協議する。</p> <p>(1) 担い手育成・確保の推進に関すること。</p> <p>(2) 農地の利用集積の推進に関すること。</p> <p>(3) 耕作放棄地の再生利用の推進に関すること。</p> <p>(4) 収入減少影響緩和対策に係る農業者の積立金の管理に関すること。</p> <p><u>(5) その他第3条の目的を達成するために必要なこと。</u></p> <p><u>5 中山間地農業振興部会は総会の決定に基づき、次の各号に掲げる事項を協議する。</u></p> <p><u>(1) 中山間地農業ルネッサンス事業等の推進に関すること。</u></p> <p><u>(2) 中山間地農業の活性化に関すること。</u></p> <p><u>(3) 中山間地域のコミュニティの活性化強化に関すること。</u></p> <p><u>(4) その他第3条の目的を達成するために必要なこと。</u></p> <p><u>6 部会に係る総会に付議すべき事項は、各部会の決定を経るものとする。</u></p>
<p>第22条～第37条 略</p>	<p>第22条～第37条 略</p>
<p>附 則</p>	<p>附 則</p>
<p>1～16 略</p> <p><u>17 この規程は、令和8年3月〇日から施行する。</u></p>	<p>1～16 略</p>

【第1号議案】

新旧対照表

○長野県農業再生協議会事務処理規程

改 正 案	現 行
長野県農業再生協議会事務処理規程	長野県農業再生協議会事務処理規程
<p>平成16年3月18日制 定 平成23年3月24日一部改正 平成23年9月21日一部改正 平成25年3月8日一部改正 平成25年5月29日一部改正 平成26年2月27日一部改正 平成26年5月20日一部改正 平成29年3月22日一部改正 令和3年3月30日一部改正 令和7年7月7日一部改正 <u>令和8年3月〇日一部改正</u></p>	<p>平成16年3月18日制 定 平成23年3月24日一部改正 平成23年9月21日一部改正 平成25年3月8日一部改正 平成25年5月29日一部改正 平成26年2月27日一部改正 平成26年5月20日一部改正 平成29年3月22日一部改正 令和3年3月30日一部改正 令和7年7月7日一部改正</p>
第1条～第2条 略	第1条～第2条 略
<p>(事務処理体制) 第3条 県協議会規約第23条第3項の主担当は、次のとおりとする。 【事務の区分】 (1) 協議会の運営総括 (2) 規約第21条第1項から第3項に掲げる 米・戦略作物部会に係る事務 (3) 規約第21条第4項に掲げる 担い手・農地部会に係る事務 <u>(4) (削除)</u> (5) (4) (1)～(2)の経理に関する事務</p>	<p>(事務処理体制) 第3条 県協議会規約第23条第3項の主担当は、次のとおりとする。 【事務の区分】 (1) 協議会の運営総括 (2) 規約第21条第1項から第3項に掲げる 米・戦略作物部会に係る事務 (3) 規約第21条第4項に掲げる 担い手・農地部会に係る事務 (4) <u>規約第21条第5項に掲げる中山間地 農業振興部会に係る事務</u> (5) (1)～(2)の経理に関する事務</p>
J A長野中央会営農支援部	J A長野中央会営農支援部

【第1号議案】

改正案	現行
<p>(6) <u>(5)</u> (3)の経理に関する事務 (一社)長野県農業会議</p> <p>第4条 略</p> <p>附 則</p> <p>1～10 略</p> <p><u>11 この規程は、令和8年3月〇日から施行する。</u></p>	<p><u>(6)</u> (3)の経理に関する事務 (一社)長野県農業会議</p> <p>第4条 略</p> <p>附 則</p> <p>1～10 略</p>

第2号議案

令和8年度 長野県農業再生協議会事業計画（案）

国は、昨年4月に策定した新たな「食料・農業・農村基本計画」において、「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農村の振興」等を掲げている。また、合理的な費用を考慮した価格形成を目指す「食料システム法」が令和8年4月から本格的に運用開始となる他、特に水田政策については、水田活用の直接支払交付金や、麦、大豆、飼料作物の生産性向上の取組への支援など、令和9年度から根本的に見直す検討を本格的に開始することとしている。

本県では、令和5年度より今後5年間を計画期間とする「第4期長野県食と農業農村振興計画」を策定し、「人と地域が育む未来につづく信州の農業・農村と食」を基本目標とし、次代の長野県農業・農村を担う者に、農地や技術、郷土食、農村文化、農村景観などを確実に“つなぐ”とともに、農業・農村の魅力を向上するため、「皆が憧れ、稼げる信州の農業」、「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」、「魅力あふれる信州の食」の3本柱で施策を展開することとしている。

当協議会においては、これらの状況を踏まえつつ、国や県の施策を積極的に活用して、主食用米の適正生産及び畑作物の本作化や輪作体系の構築推進等による主要穀類の体質強化をはじめ、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」により、守るべき農地のゾーニングと担い手への集積・集約化を進めるとともに、中山間地の農業・農村振興に向け、関係者が一丸となって取組を進めることとする。

令和8年度 米・戦略作物部会事業計画（案）

1 基本方針

国は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の下で、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」等による支援を継続し、主食用米の需給に応じた適正生産を推進することとしている。国は、令和7年1月に「水田政策の見直しの方向性について」を公表し、令和9年度から水田政策を根本的に見直す検討を本格的に開始する方針を示した。

本県においては、国の施策を最大限活用できるよう見直しの動向を注視しつつ、地域計画の実現に向けた地域の取組を支援するとともに、「主要穀類トリプルアップ運動」による主要穀類の生産性と品質の向上を図る。また、主食用米の需給調整については、関係機関・団体・生産者が長年に亘り築き上げてきた枠組みを一体となって維持し、国の示す需給見通しを参考として、需要に応じた適正生産の取組を推進する。

2 事業計画

(1) 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

「令和8年度の米政策の推進について（令和7年11月25日長野県農業再生協議会決定）」に基づき、県、市町村、JAグループ、集荷業者等を構成員とする県及び地域段階の農業再生協議会が中心となり、需要に応じた主食用米の適正生産を推進するとともに、地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりを進め、水田農業の体質強化を図る。

ア 主食用米の需要に応じた適正生産の推進

- (ア) 主食用米の生産数量目安値の設定と目安値に沿った適正生産の推進
- (イ) 作付オーバー協議会等への主食用米からの転換品目の提案など目安値内での生産に向けた取組
- (ウ) 主食用米（酒造好適米を含む）の安定取引に向けた複数年・播種前契約の推進
- (エ) 加工用米や新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米）の推進
- (オ) 消費者・流通業者の評価や需要動向など米づくりに関する情報のより積極的な収集・共有

イ 水田収益力強化ビジョンの策定・推進

- (ア) 地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりの推進
- (イ) 「水田活用の直接支払交付金（産地交付金）」の最大限の活用促進

ウ 経営所得安定対策の活用

担い手農家の経営安定に向けて「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」や「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」の活用を推進

エ 農業保険制度の活用推進

農業経営のセーフティーネットとして、収入保険制度（農業経営収入保険事業）又は農業共済及びナラシ対策への加入を推進

(2) コメ新市場開拓等促進事業等の実施

「コメ新市場開拓等促進事業」や「畑作物産地形成促進事業」を活用し、実需と連携した加工用米・新市場開拓用米や麦、大豆等の取組拡大と低コスト生産技術を推進する。

(3) 主要穀類の体質強化

「主要穀類トリプルアップ運動」の展開により、需要に応じた主食用米の作付と併せて、地域計画と連動した農地利用の検討を支援し、生産性と品質向上による主要穀類の体質強化を図る。

ア 需要に応じた生産の推進（競争力アップ）

- (ア) 行政、農業者及び輸出事業者の連携による輸出用米の産地化、海外需要の獲得
- (イ) 麦類・大豆・そばの本作化の推進による品質向上
- (ウ) 2年3作の輪作体系、地域内での輪作の普及推進
- (エ) 新規需要米等の用途限定米穀について、それぞれの経営規模に応じた取組を推進
- (オ) 集落営農組織や法人経営体等を中心に、経営状況に合わせた高収益作物の導入を推進

イ 品質向上・高付加価値化（ブランド力アップ）

- (ア) 基本技術の再徹底による実需者・消費者に選ばれる高品質な米生産を推進
- (イ) 1等米比率全国1位を目標に、地域課題の解決に向けてきめ細やかな技術指導を展開
- (ウ) 県オリジナル品種を中心に、実需者ニーズに沿った品種の作付誘導を戦略的に進め、実需者から信頼される産地形成を進める
- (エ) 特別栽培など付加価値が高い良品質な生産による主要穀類のブランド化の推進

ウ 地域の実情に応じた生産効率化・省力化（収益力アップ）

- (ア) 地域の実情を踏まえたスマート農業技術等による農作業の効率化・省力化
- (イ) 作業の効率化・移動時間の短縮に向けたほ場の集約化・団地化
- (ウ) 環境にやさしい農業の推進による肥料・農薬の使用量の削減等による生産コストの削減

令和8年度の米政策の推進について

(令和7年11月25日 長野県農業再生協議会決定)

1 基本的な考え方

令和7年産米を取り巻く全国の情勢については、作況単収指数は「102」（10月25日現在）、主食用米の作付面積については主食用米の供給不足と米価高騰を背景に前年実績から10.8万haの増加となった。主食用米の収穫量は、国が当初定めた適正生産数量である683万玄米トンを上回る746万8千玄米トン（生産者ふるい目で718万1千玄米トン）と見込まれているが、米価は引き続き高値で推移している。

国は、米価高騰の背景について、高温障害等による精米歩留まり低下に起因する玄米ベースでの必要量の増加や、インバウンド需要や家計消費量の一人当たりの消費量の増加により、需要量に対し生産量が不足したためと分析している。

これらの反省を踏まえ、令和7/8年以降の需給見通しは精米ベースの消費量の実績やインバウンド需要、精米歩留まり等を考慮して算出された。

また、令和8年産の適正生産量は、令和8/9年の需要量694万～711万玄米トンに対して余裕を持った数量として需要量見通しの最大値に合わせて711万玄米トンと設定され、来年6月末の民間在庫量は、適正水準の範囲内（180万～200万玄米トン）を大きく上回る215万～229万玄米トンとなる見通しである。

民間在庫が増加すれば米価が下がる傾向があることを踏まえ、国としては十分な生産量が確保されていると発信しているが、令和7年11月時点では米価の高止まりが続いている。稲作経営は、主食用米の流通の多様化やインバウンドを含めた今後の需要動向、生産コストの高騰など、先行き不透明な要因を多く抱えている。

このような状況の中、稲作経営の安定化を図るためには、引き続き主食用米の需要に応じた生産に取り組むことが必要となっており、国は主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の枠組みの下で、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」などによる支援を継続するとともに、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者・団体が中心となって生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって主食用米の需給に応じた生産を推進することとしている。

また、米の需給及び価格の安定を図っていくためには、産地が実需者のニーズを的確に把握し、実需者としっかりと結びついた複数年・播種前契約等の安定的な取引関係を構築することが重要としている。

本県においても国の方針を踏まえ、米価と供給の安定のため、引き続き、農業再生協議会が中心となり、県、協議会の構成員（県、市町村、JAグループ、集荷業者ほか関係機関・団体）が、密接な連携と適切な役割分担の下、全ての農業者が協調して、主食用米の需要に応じた生産に取り組めるよう一丸となって推進する。

さらに、地域自らの発想・戦略と地域の合意による「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、農家の所得向上を図るため、関係者が一丸となって麦・大豆及び園芸品目等の需要の見込める品目の導入による経営の複合化、県産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や徹底した生産コストの削減に取り組み、水田農業の体質強化を図るものとする。

2 具体的な推進方策

(1) 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

ア 推進体制

県、市町村、JAグループ、集荷業者等を構成員とする県及び地域段階の農業再生協議会が中心となって、需要に応じた主食用米の適正生産を推進するとともに、地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりや水田農業の体質強化を図る。

イ 主食用米の需要に応じた適正生産の推進

- ① 主食用米の需要に応じた適正生産については、国が示す需給見通しを参考に県内需要を踏まえ、県農業再生協議会が定める生産数量目安値（以下「目安値」という。）により進めるものとし、令和8年産米の目安値は、別紙「主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について」により算定し、県農業再生協議会地方部に提示する。

取組に当たっては、農業再生協議会を中心とした農業者、農業者団体の主体的な取組と行政のきめ細かな対応により、各地域において、全ての農業者が協調して目安値に沿った生産が行われるよう努める。

- ② 令和8年産において目安値の範囲内での生産が困難となる恐れのある地域農業再生協議会については、「行動計画」の策定を行い、これに沿った取組を行う。
- ③ 目安値の100%活用による主食用米の生産を推進するため、JAグループが主体となって、目安値の地域間調整に取り組む。
- ④ 実需者との結び付きの強化や安定的な取引を積極的に進めるため、主食用米（酒造好適米を含む）について複数年・播種前契約の取組を推進する。
- ⑤ 主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀（加工用米、新規需要米（飼料用米、稲発酵粗飼料用稲、米粉用米、新市場開拓用米等）、備蓄米について、積極的な取組を推進することにより、主食用米の適正生産を進める。
- ⑥ 地域の米の需要動向を客観的に見極め、需要に応じた主食用米の適正生産を産地自らが推進することが求められていることから、消費者・流通業者の評価や需給動向など米づくりに関する情報のより積極的な収集・共有に努める。

ウ 水田収益力強化ビジョンの策定・推進

- ① 農業再生協議会は、国の「水田活用の直接支払交付金」などの支援措置を最大限に活用し、水田のフル活用を進めるため、目安値を踏まえた主食用米の適正な作付けのほか、水田への加工・業務用野菜等の園芸作物の導入や麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、需要が期待できる新規需要米の作付け目標や導入する技術など、水田活用の取組方針を記載した「水田収益力強化ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、構成機関・団体との密接な連携により、計画の実現に向けた取組を推進する。

- ② ビジョンの策定に当たっては、地域の水田農業の担い手や農地の利用集積の目標等について、集落段階での話し合いと合意形成を行い、その実現に向けて地域の関係者が一体となった取組を推進する。

なお、地域の水田農業を担う十分な担い手の確保・育成が困難な地域等においては、実情に応じて集落を基礎とした生産組織、作業受託組織等の多様な担い手による生産体制の整備を図る。

エ 経営所得安定対策等の活用

水田を活用した戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）や地域振興作物（そば、野菜等）の生産振興、畑地への麦、大豆、そば等の作付けなどにより、農業者の経営安定に向けた取組を推進するため、農業再生協議会の関係者が連携し、農家、集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行い、経営所得安定対策等の有効な活用を図る。

- ① 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」は、交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者に限定されていることから、多くの農業者が交付対象となるよう、地域農業再生協議会と連携し、担い手への誘導を図る。
- ② 「水田活用の直接支払交付金」は、水田機能等を有効に活用し、戦略作物や地域振興作物の作付拡大、産地づくりを進めるため、積極的な活用を図る。
- また、これまで需給調整に参加してこなかった生産者に対しても積極的に活用を促し、目安値に沿った生産へと誘導を図る。
- ③ 地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」を十分活用する。

オ 農業保険制度の活用推進

農業者が、自ら自然災害や価格下落等のリスクに対する備えを行い、経営安定を図るためのセーフティネット対策として、「収入保険制度（農業経営収入保険事業）」又は「農業共済及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」のいずれかを選択して加入が進むよう、制度の周知徹底と加入推進を行う。

なお、収入保険制度への加入に当たっては、青色申告による税務申告が要件となることから、農業者への情報提供に配慮する。

（２）消費者に信頼される安全・安心な米づくりの推進

生産段階における栽培履歴の記帳の徹底及びGAPの取組、及び国の「みどりの食料システム戦略」等をふまえた環境にやさしい米づくり等の推進により、自然環境の保全、食品安全の確保、労働安全の確保を図り、消費者に信頼される安全・安心な米づくりを推進する。

（３）水田農業の体質強化への取組推進

地域計画と連動した農地利用の検討と並行して、輸出による新たな需要開拓や、地域内での輪作体制の構築等、水田農業の体質強化に向けた取組を積極的に推進する。

ア 需要に応じた生産の推進【競争力アップ】

- ① 意欲ある農業者による米の輸出を促進し米の販路を拡大するため、輸出に取り組む農業者の掘り起こしを積極的に行うとともに、県内輸出事業者と連携して県内における輸出の機運の醸成と、輸出米の産地化を推進する。
- ② 麦・大豆・そばについては、基本技術の励行を再徹底し、収量と品質の向上を図るとともに、2年3作の栽培体系の導入やブロックローテーションの再構築などによる作付けの集約化を進める。
- ③ 県内ニーズが高い加工用米や飼料用米など用途限定米穀について、それぞれの経営状況に応じた取組を進める。

イ 品質向上・高付加価値化【ブランド力アップ】

- ① 実需者・消費者に選ばれる高品質な米生産を進めるために、高温登熟障害（・斑点米カメムシ・雑草イネなどへの対策の実施、適正な肥培管理技術等を徹底する。
- ② 1等米比率全国1位を目標に、各地域におけるプロジェクトチームにより地域課題の解決に向けてきめ細やかな技術指導を展開する。
- ③ 県オリジナル米「風さやか」を始め、大麦・小麦・大豆・そばにおいてもオリジナル品種を中心に、実需者ニーズに沿った品種の作付誘導を栽培技術と合わせて計画的かつ戦略的に進め、実需者から信頼される産地形成を進める。
- ④ 産地の立地状況などを踏まえ、特別栽培米など良品質かつ個性ある米の生産を推進する。

ウ 地域の実情に応じた生産効率化・省力化【収益力アップ】

- ① スマート農業技術等の活用について、平坦地ではスケールメリットを活かした低コスト運用、担い手減少に悩む中山間地では共同利用などによる省力化等、地域の実情に合った農作業の効率化・省力化を図る。
- ② 地域の水田農業の構造改革を進めるため、「地域計画」のブラッシュアップ等に合わせた地域の話し合いを支援し、地域農業を牽引する経営体への集約化やほ場の団地化等による作業の効率化を図る。
- ③ 環境にやさしい農業の推進による肥料・農薬の使用量の削減等により生産コストの削減を進める。

地域協議会名	市町村	令和8年産 目安値			地方部別目安値			
		配分数量 トン	面積換算 ㎡	R8換算単収 kg/10a	R8目安値 トン	面積換算 ㎡		
小諸市協議会	小諸市	3,648	5,922,077	616	22,503	34,804,259		
佐久市協議会	佐久市	14,151	21,343,891	663				
小海町協議会	小海町	170	296,684	573				
佐久穂町協議会	佐久穂町	1,501	2,539,763	591				
川上村協議会	川上村	0		0				
南牧村協議会	南牧村	65	124,045	524				
南相木村協議会	南相木村	3	5,725	524				
北相木村協議会	北相木村	6	11,494	522				
軽井沢町協議会	軽井沢町	80	142,348	562				
御代田町協議会	御代田町	553	930,976	594				
立科町協議会	立科町	2,326	3,487,256	667				
上田市協議会	上田市	9,329	15,811,864	590	15,104	25,449,243		
東御市協議会	東御市	3,925	6,413,398	612				
長和町協議会	長和町	1,309	2,276,521	575				
青木村協議会	青木村	541	947,460	571				
岡谷市協議会	岡谷市	366	577,287	634			12,349	19,388,767
諏訪市協議会	諏訪市	2,119	3,215,477	659				
茅野市協議会	茅野市	5,047	7,824,806	645				
下諏訪町協議会	下諏訪町	100	160,771	622				
富士見町協議会	富士見町	2,658	4,273,311	622				
原村協議会	原村	2,059	3,337,115	617				
伊那市協議会	伊那市	11,695	18,131,782	645	27,314	42,939,292		
駒ヶ根市協議会	駒ヶ根市	4,530	7,179,080	631				
辰野町協議会	辰野町	1,614	2,615,883	617				
箕輪町協議会	箕輪町	2,210	3,469,387	637				
飯島町協議会	飯島町	3,106	4,961,661	626				
南箕輪村協議会	南箕輪村	1,469	2,249,617	653				
中川村協議会	中川村	1,344	2,178,282	617				
宮田村協議会	宮田村	1,346	2,153,600	625				
南信州協議会	飯田市	3,861	6,622,641	583			10,050	17,376,551
南信州協議会	松川町	886	1,501,694	590				
南信州協議会	高森町	1,135	1,913,996	593				
南信州協議会	阿南町	745	1,337,522	557				
南信州協議会	阿智村	727	1,293,594	562				
南信州協議会	平谷村	24	54,298	442				
南信州協議会	根羽村	142	256,781	553				
南信州協議会	下條村	527	914,930	576				
南信州協議会	売木村	206	368,515	559				
南信州協議会	天龍村	72	144,578	498				
南信州協議会	泰阜村	226	414,678	545				
南信州協議会	喬木村	622	1,045,378	595				
南信州協議会	豊丘村	704	1,185,185	594				
南信州協議会	大鹿村	173	322,761	536				
南信州計		10,050	17,376,551	-				

地域協議会名	市町村	令和8年産 目安値			地方部別目安値	
		配分数量 トン	面積換算 ㎡	R8換算単収 kg/10a	R8目安値 トン	面積換算 ㎡
木曽郡協議会	木曽町	605	1,202,783	503		
木曽郡協議会	上松町	199	375,471	530		
木曽郡協議会	南木曽町	394	698,581	564		
木曽郡協議会	木祖村	158	291,512	542		
木曽郡協議会	王滝村	58	111,324	521		
木曽郡協議会	大桑村	262	464,539	564		
木曽郡計		1,676	3,144,210	-	1,676	3,144,210
松本市協議会	松本市	16,979	26,242,658	647		
塩尻市協議会	塩尻市	3,403	5,308,892	641		
安曇野市協議会	安曇野市	19,049	29,810,641	639		
麻績村協議会	麻績村	740	1,170,886	632		
生坂村協議会	生坂村	313	504,838	620		
山形村協議会	山形村	614	968,454	634		
朝日村協議会	朝日村	274	457,429	599		
筑北村協議会	筑北村	1,048	1,682,182	623	42,420	66,145,980
大町市協議会	大町市	8,510	13,814,935	616		
池田町協議会	池田町	3,156	5,009,523	630		
松川村協議会	松川村	4,502	7,146,031	630		
白馬村協議会	白馬村	2,279	4,189,338	544		
小谷村協議会	小谷村	687	1,301,136	528	19,134	31,460,963
長野市協議会	長野市	7,849	14,091,561	557		
須坂市協議会	須坂市	886	1,501,694	590		
千曲市協議会	千曲市	2,321	4,314,126	538		
坂城町協議会	坂城町	674	1,216,606	554		
小布施町協議会	小布施町	530	901,360	588		
高山村協議会	高山村	470	813,148	578		
信濃町協議会	信濃町	2,818	4,704,507	599		
飯綱町協議会	飯綱町	2,621	4,382,943	598		
小川村協議会	小川村	190	371,819	511	18,359	32,297,764
中野市協議会	中野市	2,551	4,588,129	556		
飯山市協議会	飯山市	6,391	11,432,915	559		
山ノ内町協議会	山ノ内町	472	842,857	560		
木島平村協議会	木島平村	2,072	3,713,261	558		
野沢温泉村協議会	野沢温泉村	855	1,535,008	557		
栄村協議会	栄村	1,051	2,097,804	501	13,392	24,209,974
合計		182,301	297,217,003	-	182,301	297,217,003

令和8年度 長野県農業再生協議会（担い手・農地部会）事業計画（案）

1 地域計画の推進

昨年度に作成された地域計画の実施2年目に向けた関係機関・団体の取組を支援するとともに、優良事例の横展開、関係機関・団体との情報共有・連携を進める。

(1) 地域計画の実行等への支援

- ア 地域計画に係る研修会の開催 6月、2月
- イ 地区別検討会の実施 7月～10月（国とも連携）
- ウ 地域計画の推進状況等検討 隔月

(2) 優良事例紹介、情報共有・連携強化

- ア 「担い手・農地だより」発行 2回（8・2月）：メール配信
- イ ホームページを活用した情報発信 通年

2 中核的経営体等の確保・育成・経営力向上支援

県が設置する農業経営・就農支援センター（以下「県センター」）の伴走機関として、農業経営の法人設立後の支援や経営継承など農業者の経営実態や発展段階に応じた課題を解決する農業経営者サポート事業の実施を支援する。また、認定農業者や集落営農組織などの中核的経営体の経営力の向上、農福連携等による多様な人材の農業就労への取組や女性農業者の事業発展活動を支援し、地域農業の活力向上を図る。

(1) 農業経営の改善・発展支援

- ア 県経営支援センターの構成員及び農業経営サポート事業の受託者として事業を実施。4月～（随時）
- イ 農業経営戦略会議への参加 4月～（随時）

(2) 地域の実情に沿った経営体の育成支援

- ア 集落営農経営発展支援研修会の開催（法人化促進、経営安定対策） 11月
- イ 農業経営管理能力向上セミナーの開催（法人・財務・税務、労務管理等） 2回
- ※ 農業会議の担い手・経営・年金部と連携した内容とする

(3) 雇用人材の確保支援（農業労働力確保支援）

- 農福連携推進研修会の開催 10月

(4) 女性農業者の経営力向上支援

- 女性農業者活動支援事業の実施（農業女子経営力アップ支援事業） 8グループ

3 農地の有効活用の推進

農地中間管理事業の活用による中核的経営体への農地の集積・集約化の推進、多様な主体による農地利用及び遊休農地の発生防止や再生・活用など農地利用の最適化に向けた活動を推進する。

(1) 中核的経営体への農地の集積・集約化支援

- 農地流動化検討会の開催（情報共有、関連事業の調整等） 隔月

(2) 農地利用の最適化支援

- ア 遊休農地の発生防止や再生・活用活動の実施（遊休農地解消月間の設定）
- イ 農地利用最適化推進研修会の開催 2月

4 収入減少影響緩和交付金の農業者積立金の管理 通年

5 中山間地農業振興部会統合に伴う事業

- (1) 市町村の将来ビジョン・地域別農業振興計画に関する支援
- (2) 中山間地農業ルネッサンス事業等の活用推進

第3号議案

令和8年度 長野県農業再生協議会 収支予算書(案)

自 令和8年4月 1日
至 令和9年3月 31日

収入総額 12,029,000 円
支出総額 12,029,000 円
差引残額 0 円

1 収入の部

(単位:円)

科目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減	備考
補助金	10,979,000	11,285,000	△ 306,000	
委託金	300,000	450,000	△ 150,000	
繰越金	750,000	100,000	650,000	
収入計	12,029,000	11,835,000	194,000	

2 支出の部

(単位:円)

科目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減	備考
米・戦略作物部会	2,697,000	2,643,000	54,000	
担い手・農地部会	9,332,000	9,192,000	140,000	
支出計	12,029,000	11,835,000	194,000	

※ 各部会会計(案)の詳細は、別紙のとおり

(米・戦略作物部会)

令和8年度 収支予算書(案)

自 令和8年4月 1日
至 令和9年3月 31日

収入総額 2,697,000 円
支出総額 2,697,000 円
差引残額 0 円

1 収入の部

(単位:円)

科目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減	備考
補助金	1,947,000	2,543,000	△ 596,000	
令和8年度 経営所得安定対策推進事業補助金	1,947,000	2,543,000	△ 596,000	
繰越金	750,000	100,000	650,000	
令和7年度 経営所得安定対策推進事業の額の確 定に伴う繰越金	750,000	100,000	650,000	
合 計	2,697,000	2,643,000	54,000	

2 支出の部

(単位:円)

科目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減	備考
経営所得安定対策推進事業補助金	1,947,000	2,543,000	△ 596,000	
県協議会事務費	1,947,000	2,543,000	△ 596,000	
国庫返還金	750,000	100,000	650,000	
令和7年度 経営所得安定対策推進事業の額の確 定に伴う返還金	750,000	100,000	650,000	
合 計	2,697,000	2,643,000	54,000	

※附帯決議事項

過去に行った補助事業について、残余金等が生じた場合は、国の指示に基づき速やかにその額を国に返還するものとする。

(担い手・農地部会 一般会計)

令和8年度収支予算書(案)

自 令和8年4月 1日
至 令和9年3月31日

収入総額 9,332,000 円
支出総額 9,332,000 円
差引残額 0 円

1 収入の部

(単位:円)

科		目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減	説明
款	項	目				
1. 補助金			9,032,000	8,742,000	290,000	
	1. 地域営農基盤強化総合対策事業		8,232,000	7,942,000	290,000	
		1. 担い手育成対策事業補助金	8,232,000	7,942,000	290,000	地域営農基盤強化総合対策事業(県費補助金)
	2. NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	1. 農業女子経営力アップ支援事業補助金	800,000	800,000	0	NAGANO農業女子ステップアップ支援事業(県費補助金)
2. 委託金			300,000	450,000	△ 150,000	
	1. 経営所得安定対策費	1. 積立金管理事務委託費	300,000	450,000	△ 150,000	収入減少影響緩和交付金管理事務費(国庫委託費)
合 計			9,332,000	9,192,000	140,000	

2 支出の部

科		目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減	説明
款	項	目				
1. 担い手・農地対策事業費			9,032,000	8,742,000	290,000	
	1. 地域営農基盤強化総合対策事業	1. 担い手育成支援事業費	8,232,000	7,942,000	290,000	(1) 担い手育成支援の推進活動(427千円) 地域計画実施研修会、集落営農経営発展研修会 農福連携推進研修会、農地利用最適化研修会 農業経営管理能力向上セミナー 担い手情報誌の発行、HP更新等 (2) 人件費(7,693千円) (3) 事務費等(112千円) (県補助事業)
	2. NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	1. 農業女子経営力アップ支援事業費	800,000	800,000	0	農業女子経営力アップ支援事業補助金 (販売促進活動、学習会の開催等) (県補助事業)
2. 経営所得安定対策事業費			300,000	450,000	△ 150,000	
	1. 資金管理費	1. 資金管理事務費	300,000	450,000	△ 150,000	収入減少影響緩和交付金管理事務費(国委託事業)
合 計			9,332,000	9,192,000	140,000	

第4号議案

令和8年度 担い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先の承認

1 借入金最高限度額

金 5,000,000円

2 借入先

長野県信用農業協同組合連合会